Ⅱ　令和９年度和歌山市立和歌山高等学校入学志願者調査書等の作成について

１　調査書の作成

令和９年度和歌山市立和歌山高等学校入学志願者調査書（以下「調査書」という。）のうち、「志願者」、「各教科等の学習の記録」、「欠席等の状況」、「特別活動に関する特記事項」及び「校内外の活動等に関する特記事項」欄は、「中学校生徒指導要録」の記載事項に基づき記入すること。また、「健康の状況に関する特記事項」欄は、令和９年３月中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）卒業見込みの入学志願者に限り記入することとし、生徒健康診断票（歯の検査票を含む。）の記載事項に基づき記入するほか、次の事項に留意して作成すること。

なお、調査書の作成の期日については、令和９年２月５日（金）現在とする。

(1)　受検番号は高等学校において記入すること。

(2)　記入責任者は、原則として当該生徒の学級担任とすること。

(3)　「志願者」の欄について

ア「性別」欄は、男女の別を記入すること。

イ「生徒成績一覧表の番号」欄は、当該志願者の番号を記入すること。

（例えば、２組１８番であれば、２－１８と記入する。）

ウ「卒業」欄の卒業見込み、卒業の別は、該当するものを○で囲むこと。

エ「編入学・転入学」欄の編入学、転入学の別は、該当するものを○で囲むこと。

(4)　「各教科等の学習の記録」の欄について

ア「観点別学習状況」欄は、「中学校生徒指導要録」に記載されている評価の「A」及び「C」を記入し、「B」の場合は空欄とすること。ただし、第３学年の記入については、令和９年２月５日（金）現在における評価とすること。

なお、各教科の①、②、③、④及び⑤の欄は、文部科学省から示された「中学校生徒指導要録」の様式に記載されている順序による観点の項目とする。観点の項目のない学年には、斜線を引くこと。

イ「評定」欄について

第１・第２学年については、「中学校生徒指導要録」に記載されている各教科の５段階評定を記入すること。

また、第３学年については、令和９年２月５日（金）現在での５段階評定を記入すること。

ウ「合計」欄について

学年ごとに全教科の評定を合計して記入すること。

(5)　「総合的な学習の時間の記録」欄について

各学校において作成された評価の観点に基づき、生徒のよい点や進歩の状況などを踏まえ、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記載すること。

(6)　「欠席等の状況」の欄について

ア「第３学年」欄は、令和９年２月５日（金）現在で記入すること。

イ「備考」欄には、主な欠席理由とその日数について記入すること。特に記入事項のない場合には、斜線を引くこと。（以下(7)から(9)も同様。）

(7)　「健康の状況に関する特記事項」欄について

志願者の健康の状況に関して特に配慮すべきことがある場合のみ、具体的に記入すること。

(8)　「特別活動に関する特記事項」欄について

顕著な特徴が見られる場合、生徒の長所に着目して、その事実について具体的に記入すること。

(9)　「校内外の活動等に関する特記事項」の欄について

「部活動等」、「ボランティア活動等」及び「資格・特技等」に関し、その事実について具体的に記入すること。

ア「部活動等」欄について

部活動における活動状況について、その事実について具体的に記入すること。

（ア）大会等の実績を有する場合は、その大会等の正式名称と主催団体等を記入すること。

［記載例］

・バレ―ボール部に所属し、○○年度□□近畿大会（▽▽主催）に出場

（イ）普段の活動状況を具体的に記入すること。

［記載例］

・バスケットボール部において、１年生の時からレギュラーメンバー入りを目指して練習に励み、３年生ではレギュラーメンバー入りを果たした。

・吹奏楽部の部長として部員をまとめるとともに、トランペットを担当し、３年生の時は、パートリーダーとして後輩の指導等を熱心に行った。

イ「ボランティア活動等」欄について

ボランティア活動及び善行等について、その事実を具体的に記入すること。

［記載例］

・福祉施設を定期的に訪問し、社会福祉団体から感謝状を受けた。

ウ「資格・特技等」欄について

各種公的団体等によって段級位等の資格を受けた者及びそれに準ずる特技のある者について、具体的に記入すること。特に、資格等については、認定団体も記入すること。

［記載例］

・柔道初段（講道館）、珠算２段（全国珠算教育連盟）、英語検定３級（日本英語検定協会）、ギターの演奏

(10)　「総合所見」欄について

入学者選抜及び高校教育を受けるにあたって特に配慮を要すること、並びに生徒の将来の進路に対する希望等について、生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを積極的に評価し、総合的に記入すること。

(11)　中学校長は、「中学校生徒指導要録」及び「生徒健康診断票」の記載事項と照合するなどして、調査書の記入事項が事実に相違ないことを確認のうえ、証明すること。

２　生徒成績一覧表の作成

生徒成績一覧表（別紙様式１）は、次の事項に留意し、令和９年２月５日（金）現在において、第３学年の生徒全員について学級単位で作成し、令和９年３月３日（水）までに（市）学校教育課長に提出すること。

郵送の場合は、「書留」とし、令和９年３月３日（水）までの消印のあるものに限る。

なお、郵送の場合は、（市）学校教育課へあらかじめ電話連絡すること。

(1)　［　／　］には総学級数のうち何組目かわかるように記入する。

（例えば、３学級あり、そのうち２組目であれば ２／３ と記入する。）

(2)　特別支援学級は、１学級と数える。知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級がある場合は、それぞれ１学級と数える。

(3)　「番号」欄には、学級の生徒全員の通し番号を記入する。

(4)　「教科」の各欄には、学級の生徒全員の第３学年の評定を記入する。

(5)　スポーツ推薦出願者の「備考」欄には、「スポ推出願」と記入する。

(6)　調査書の「生徒成績一覧表の番号」欄には、当該志願者の番号を記入する。

（例えば、２組１８番であれば、２－１８と記入する。）

３　特別支援学級在籍生徒の入学志願者調査書及び生徒成績一覧表の作成

(1)　特別支援学級独自の評価規準で評価を行った場合は、教科の評定の数字を○で囲み記入する。なお、文章による評価を行った場合は、「評定」欄は空欄とし、その旨を入学志願者調査書においては「総合所見」欄に、生徒成績一覧表においては「備考」欄に記入する。

(2)　自立活動の評価において、特記すべき事項がある場合、「総合所見」欄に記入すること。